

## 認定こども園ってどんな施設？

- 幼稚園と保育所の機能を兼ね備えるもの。
- 3歳以上は、保護者の就労の有無にかかわらず、預けられる。
- 保護者の就労の状況により、1日4時間(教育標準時間)、8時間(保育短時間)、11時間(保育標準時間)の就学前教育・保育が受けられる。
- 幼稚園教諭と保育士の資格をもつ「保育教諭」が保育する。
- 地域の「子育て支援」の場。(在宅で子育てしている家庭も利用できる。)
- 仕事を持つ親と、そうでない親との協働・交流の場。

### 認定こども園での一日の過ごし方



0～2歳児

保育短時間  
保育標準時間



就学前教育・保育



3～5歳児

保育短時間  
保育標準時間  
教育標準時間

共通時間(4時間程度)

※幼稚園・保育所を通じて学級による  
教育活動が行われます。



五條市立幼稚園・保育所のあり方については、  
下記までお問い合わせください。

五條市 あんしん福祉部 児童福祉課

〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号

TEL 0747-22-4001 FAX 0747-22-4039

お問い合わせ先

五條市 教育委員会事務局 教育総務課

〒637-0083 五條市下之町21番地

TEL 0747-22-4001 FAX 0747-22-8754

概要版

# 五條市立 幼稚園・保育所の あり方について



## 国の幼保一体化の動向

国において、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度からはじまる「子ども・子育て支援新制度」では、幼稚園と保育所の良さをあわせもつ施設である認定こども園の促進を含む、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援策が総合的に推進されることとなりました。

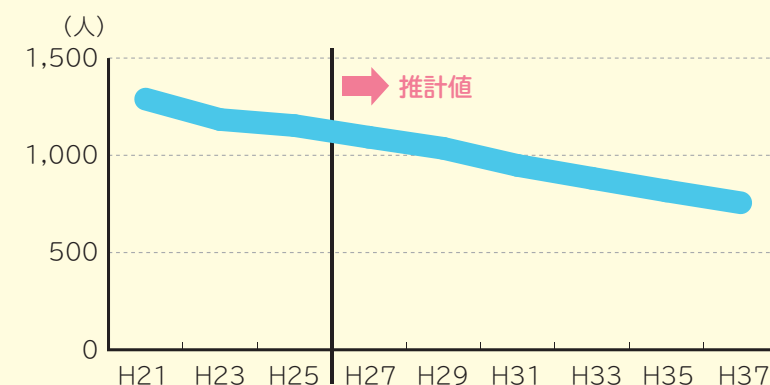
## 五條市の公立幼稚園・保育所の現状

本市の公立幼稚園・保育所の児童は減少傾向にあり、地域によっては子どもの健やかな育ちに必要な集団規模を確保することがむずかしい状況となっています。

幼稚園・保育所の建物の多くは築後30年以上が経過し、老朽化が進んでおり施設・設備面からも安全面の確保に向けた検討が必要となっています。

こうした現状を踏まえ、本市では幼保一体化に向けた取り組みを進めていきます。

■0～5歳人口の推移と推計



## 公立幼稚園・保育所のあり方について

### 五條市の就学前教育・保育の考え方

就学前教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる最も重要な時期です。子どもの最善の利益を第一に考え、質の高い就学前教育・保育の提供を行う必要があります。

### 望ましい集団規模の考え方

就学前教育・保育施設における子どもや保育者との関わりは、子どもの成長にとって、社会生活を営む上で自主性や協同性を身につけることのできる大切な機会です。

子どもの健やかな育ちに必要となる集団活動や異年齢交流が、幅広く多様に実施できるよう、集団規模の確保に努めます。

### 施設整備の考え方

地域の実情を十分に踏まえながら、子どもの健やかな育ちの視点に立った、適正な集団規模による就学前教育・保育が受けられる環境を整えます。

保護者や地域の子育て力の向上に向け、子育てに関する相談活動や親子の集いの場を設けるなど、地域に開かれた子育て支援施設としての機能の充実に努めます。

## 五條市では、認定こども園の整備を進めます

### 公立認定こども園の整備についてのQ&A

**Q** 認定こども園は1クラスあたり何人になるのですか？

**A** 1クラスあたり、3歳児は12人から20人、4・5歳児は20人から30人が望ましい規模と考えています。

本市では、集団生活として成り立つ1クラスの必要人数として、3歳児については、12人(集団の最低規模基準)から20人(保育士配置基準)、4・5歳児は20人から30人を望ましい1クラスの適正人数の範囲とし、クラス運営ができる規模とします。

	1クラスの適正人数の範囲
3歳児	12人から20人
4・5歳児	20人から30人

**Q** 認定こども園はどのような規模になるのですか？

**A** クラス替えの可能な複数クラスを確保できる規模が望ましいと考えています。

0歳児から2歳児に関しては、子どもの人数に見合った保育スペースを確保できる規模が適切であると考えます。

3歳児から5歳児では、国の保育者の配置基準とクラスの必要最低人数を考慮した、クラス運営の可能な規模が適切であると考えます。また、クラス数については、1クラスでは人間関係が固定化し、自主性や協同性などを培う機会が少なくなることが懸念されます。さらに、クラス替えが可能な複数クラスでの就学前教育・保育を求める意見もあることから、できる限り複数クラスが確保できる集団規模が望ましいと考えます。

**Q** 認定こども園は何か所くらい整備するのですか？

**A** 全市域で2～3か所整備することが適切と考えています。

児童数推計や私立保育所(園)の利用者数等の状況から、適正な集団規模として複数クラスを確保するためには、公立の認定こども園を全市域で2～3か所整備することが適切と考えます。

ただし、五條市立西吉野幼稚園については、認定こども園をも視野に入れつつ地域の状況を考慮して運営を行います。今後、就園児童の推移等を見ながら施設のあり方について随時検討します。

**Q** 認定こども園の整備はどのように進めるのですか？

**A** 市民の皆さんとの話し合いや、学校適正化の議論と緊密な連携のもと進めていきます。

認定こども園の整備にあたっては、施設規模や就学前教育・保育への需給と供給のバランス、地域の実情等を考慮した上で、施設の整備時期や配置等について具体的に検討を進めます。

また、就学前教育・保育は小学校への円滑な接続が重要なため、教育委員会と連携しながら具体的な検討を進めます。

